

公 告

次のとおり制限付一般競争入札を実施します。

令和 7年 1月 10日
株式会社セリオ
代表取締役 黒崎 泰司

- | | | |
|---|---------|---------------------------|
| 1 | 入札方法 | 制限付一般競争入札 |
| 2 | 工事名 | (仮称) トレジャーキッズしばうら保育園内装工事 |
| 3 | 建築主 | 株式会社セリオ
代表取締役 黒崎 泰司 |
| 4 | 設計・工事監理 | 株式会社アクアス
代表取締役 大浦昌尚 |
| 5 | 工事場所 | 東京都港区芝浦四丁目3番 |
| 6 | 工事内容 | 内装・設備工事一式(建築、電気・機械設備) |
| 7 | 工期 | 令和 7年 4月 1日から令和 7年 8月 31日 |
| 8 | 予定価格 | 設定する(入札成立後に公表とする) |
| 9 | 調査基準価格 | 設定する(入札成立後に公表とする) |

10 概要

- | | | |
|-----|-------|----------------------|
| (1) | 構造規模 | 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造 19階建 |
| (2) | 保育所面積 | 約1,200㎡ |

11 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 建設業法第3条に規定する建設業の許可を受けている者。
- (3) 東京都競争入札参加有資格者指名停止等取扱要綱(平成18年4月1日付17財経総第1543号財務局長決定)に基づく指名停止期間中など、指名から除外する期間中ではない者であること。
- (4) 建設業法第28条に定める指示、又は営業停止を受けていない者。

- (5) 港区競争入札参加有資格者指名停止措置要綱（平成16年7月30日16港政契第238号）に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (6) 東京都、神奈川県及び千葉県の5年度・6年度競争入札参加有資格者で、格付けが建築工事においてAランクであること。
- (7) 入札公表の日から入札日までの間に、東京都において指名停止の措置を受けていないものであること。
- (8) 発注工事に対応する技術者を建設業法第26条に定める技術者及び現場代理人等必要な人員を配置できる者。
- (9) 直前10年間に、同工種の建築工事を施工した実績がある者。
- (10) 入札は単独の法人のみとし、共同企業体での入札は除外する。
- (11) 本保育所整備工事は建築本体工事と同時進行となるため、建築本体工事会社による安全管理や規約、資機材搬入方法等、各種制限事項を厳守のうえ工事進捗に努めること。
- (12) 工事着工前に安全管理や規約、資機材搬入方法等の説明を建築本体工事会社から受けること。
- (13) 工事建築本体工事を行うに当たっては法令及び法規等を遵守し、施主および設計監理者、関係機関等と連携を密にしながら円滑な工事進捗に努めること。
- (14) 工期を厳守し、令和7年8月31日竣工が遅延しないよう施工及び管理をおこなうこと。工期を遵守した中で、工事時間について、近隣に最大限配慮した時間帯とすること。
- (15) 当該発注工事に対する当法人からの代金支払いについて、行政等からの補助金等の支給状況に合わせた支払い条件に応じることができること。
- (16) 保育所整備で使用する木材で設計図書で指示する箇所においては、協定木材を利用すること。
- (17) 会社更生法に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続き開始の申立てがなされるなど経営不振の状態にない者。
- (18) 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱（昭和62年1月14日付61財経庶第922号）第5条に基づく排除措置期間中でないものであること。また、港区の暴力団等排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けていないもの。

1.2 入札参加資格確認申請及び資格の確認

入札参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書（別添資料1）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 入札参加資格確認申請書の提出期間

令和7年1月10日から令和7年1月17日午後5時まで

(2) 提出方法

下記1.7(1)へ郵送（必着）により提出すること。

(3) 入札参加資格の有無

入札参加資格確認結果通知書により令和7年1月20日に書面にて通知する。

(4) その他

- ①入札参加資格確認申請書の作成及び提出に係る費用は、申請者の負担とする。
- ②提出された入札参加資格確認申請書は、申請者に返還しない。
- ③入札参加資格確認結果通知を受けた者が、次のいずれかに該当するときは入札に参加することができない。
 - ア 入札参加資格を満たさなくなったとき。
 - イ 入札参加資格確認申請書に虚偽の記載をしたとき。
- ④入札参加者の選定結果に対する問合せ及び異議については一切応じない。
- ⑤工事の完成を目的として締結するいかなる契約においても、契約の相手方が当該工事を一括して第三者に請け負わせてはならない。

1.3 設計図書の配布等

入札参加資格が有ると認められた者に、入札参加資格確認結果通知書と併せて、令和 7 年 1 月 20 日に電子メールにて配布する。

1.4 質疑及び回答

(1) 設計図書等に対する質疑及び回答は、次のとおり行う。

①質疑方法と提出

質疑は、文書（書式自由、ただし規格は A4 版。）により行うものとし、以下に示す宛先へ電子メールにて送付すること。

- ア 期限 令和 7 年 1 月 22 日の午後 5 時まで
- イ 宛先 株式会社アクアス
- ウ 方法 電子メール k-futagawa@acas.co.jp

②回答方法

回答は令和 7 年 1 月 23 日にすべての入札参加者に電子メールにより配布する。

1.5 入札及び開札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ①日時 令和 7 年 2 月 7 日午前 10 時 30 分
- ②場所 株式会社セリオ
東京都中央区新川 2-1-9 石川ビル 5 階

(2) 入札書の提出方法

入札参加者は、(1) に示した日時及び場所に、入札書(入札金額については税抜きで記入。)、名刺等身分が分かるもの、代理の方は委任状、誓約書、積算書内訳を提出すること。

(3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨て

た金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を除いて、入札書に記載すること。

(4) 入札回数

1回(落札者が決定しない場合、再入札を2回まで行います。)

(5) 落札者の決定

① 予定価格の制限内の価格で、最も低い価格をもって入札した業者を落札者とする。

② 前項①の条件で同価の入札が2者以上の場合は、抽選で落札者を決定する。

(6) 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は無効とする。

① 資格要件を満たさない者が行った入札

② 入札参加資格確認に必要な書類について虚偽の記載をした者が行った入札

③ 意思表示が不明確な入札

④ その他入札に関する条件に違反した入札

(7) その他

① 入札参加者は、自己の印鑑を必ず持参すること。

② 入札説明書及び設計図書を手にした者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

1.6 契約の締結

落札者は、決定後原則2週間以内に契約を締結しなければならない。

1.7 工事の保証

落札者は、竣工後1年間は工事内容について保証するものとし、建築主・設計監理者等の立会いのもとクレームや瑕疵について、改善の必要が有りと認めた場合にはその指示に従うこと。

1.8 問い合わせ先

(1) 公告の内容

法人名：株式会社セリオ

住所： 東京都中央区新川 2-1-9 石川ビル 5階

電話： 03-6757-3551

担当： 中平

(2) 設計の内容

法人名：株式会社アクアス

担当： 二川

電話： 045-319-6464